

# (仮称)九品仏地区児童館・保育園 複合施設整備基本構想（案） 中間説明会

日時：令和5年12月15日（金）

1回目 16：00開始

2回目 19：00開始

会場：世田谷区立九品仏小学校家庭科室

世田谷区子ども・若者部児童課  
保育課

# 1. 児童館・保育園整備に関する 世田谷区の取り組み

日本の少子化は、コロナ禍の3年間で想定を超えるペースで進んでおり、令和4年の出生数は80万人を割り、急激な出生減が世田谷区にも波及しています。

また、地域の見守りや支え合いのコミュニティが希薄化し、乳幼児期の子育て家庭が孤立しがちになっています。

世田谷区では、『世田谷区子ども計画』において「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目指すべき姿として掲げています。そして、子どもや若者たち一人ひとりが生き生きと楽しく元気に輝いていること、失敗しながらも挑んでいけること、あらゆる地域の大人が子どもや若者を温かい目で見守り、応援していることが重要と考え、『今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）』を策定しました。

## (1) グランドビジョン

- ① 施設・財源を妊娠期から低年齢期を含めた全ての家庭を対象とした子ども・子育て支援に重点的に振り向ける
- ② 多世代の交流を含めた地域や人とのつながりに資するなど包括的に強化する
- ③ 子ども・子育て関連施策を分かりやすく可視化し、子どもや子育て世代を切れ目なく支援する

## (2) 児童館整備計画と区立保育園再整備計画

### ① 児童館整備計画

まちづくりセンター管内の地区内において、子どもにかかる身近な相談や見守りの中核を担う児童館を整備することとしました。

※九品仏地区（奥沢四～八丁目および玉川田園調布一・二丁目）は児童館未整備地区

### ② 区立保育園再整備計画

在宅子育て家庭を含めた子育て支援の充実や保育の質の向上等に取り組みながら、区立保育園の再整備を効率的かつ効果的に進めていくための計画を策定しました。

## 2. 複合施設整備方針の概要（想定）

区立等々力中央保育園へ統合した旧区立奥沢西保育園の跡地を活用し、区立児童館と私立認可保育園の複合施設を整備することとしました。

（仮称）世田谷区九品仏地区児童館・保育園複合施設

▼建物延床面積　：約1,150㎡

▼階　　　　　数　：地上2階建てまたは3階建て

◎区立児童館部分

延床面積　　：約600㎡

想定する機能：遊戯、読書・学習、工作、音楽・ダンス、  
子育て支援、調理、授乳室、館庭 など

◎私立認可保育園部分

延床面積　　：約550㎡

想定する諸室：保育室、事務室、医務室、調理室、園庭など

▼整備スケジュール

令和　5年度末　　整備基本構想策定

令和　6～7年度　　設計、現園舎解体工事

令和　8年度　　　建築工事

令和10年度　　　児童館、保育園開設

### 3. 各施設の運営に関して

※現在運営中の区立児童館、認可保育園について

	区立児童館	私立認可保育園
運営	区職員による運営	民間保育法人による運営
利用対象	0歳から18歳まで	0歳児から5歳児まで
開所時間	午前9時30分から午後6時まで ※中高生利用の閉館時間の延長の場合あり	おおむね午前7時15(30)分から午後6時15(30)分まで
休館(園)日	月曜日・第2・4日曜日、 年末年始、国民の祝日など	年末年始、日曜日、区民の祝日など

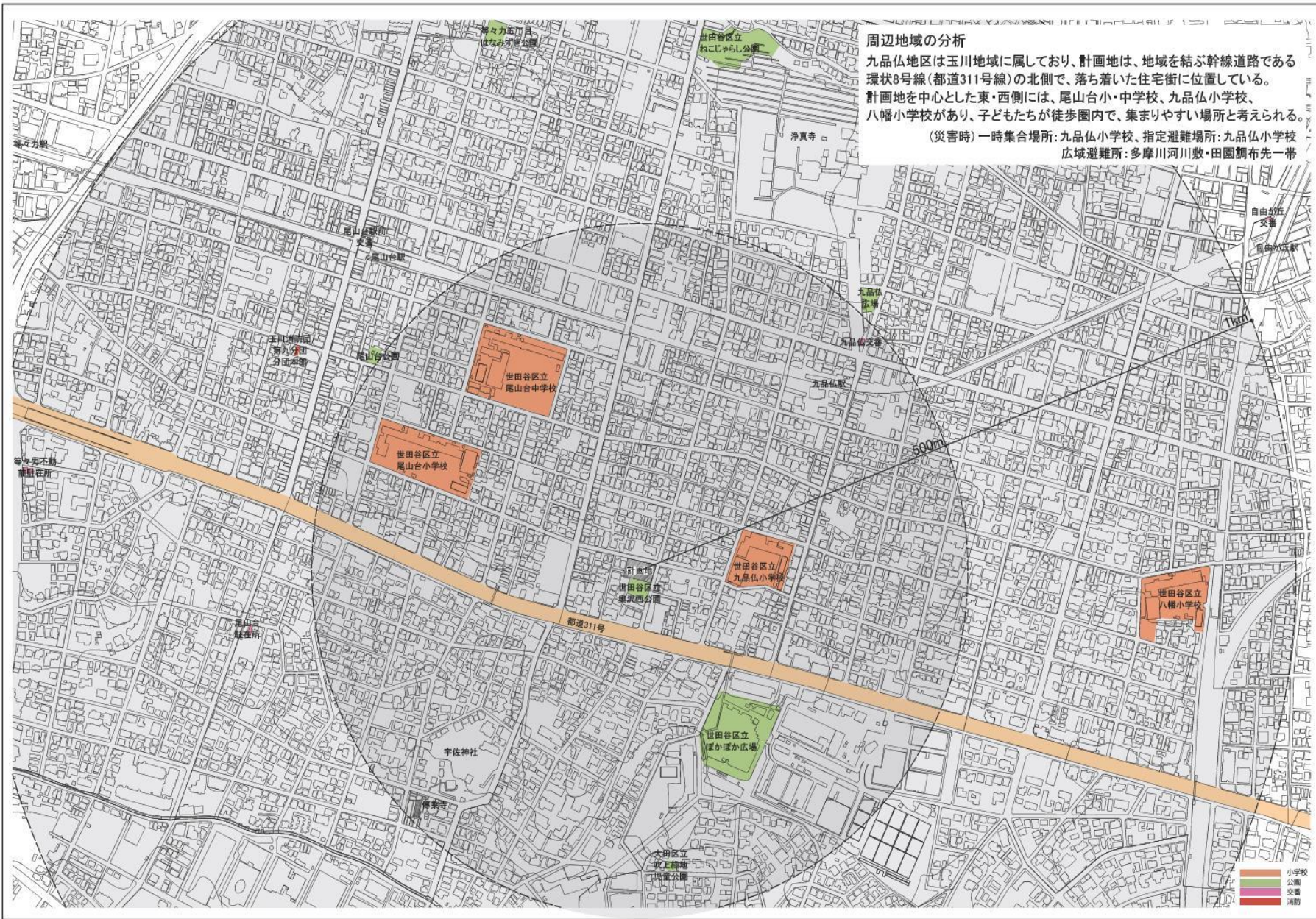
## 4. 基本構想の策定に向けて

主に、九品仏地区で子ども、子育てに携わる活動をされている方々にもご参加いただく基本構想（案）検討委員会（※）を立ち上げ、複合施設の設計・施工のコンセプト（方向性）となる「（仮称）九品仏地区児童館・保育園整備基本構想」の策定を進めています。

（※）九品仏地区ほか玉川地域在住の子どもたち、保護者、計画地周辺にお住まいの方、子育て支援の活動団体の声を基本構想、設計等に反映させ、子ども主体の施設を整備することを目標に、基本構想（案）を検討しています。

## 5. 施設整備に際しての与条件等





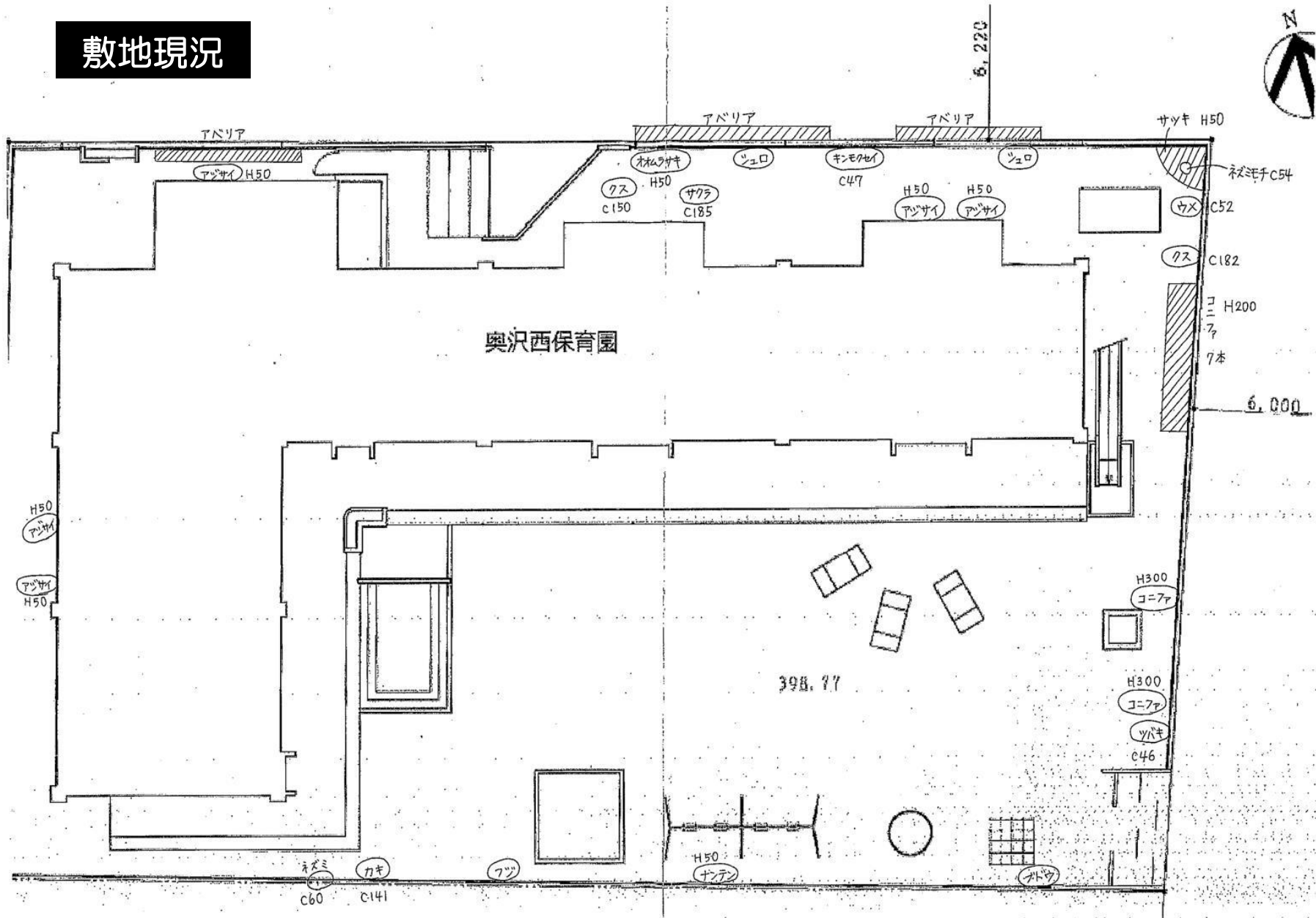
**周辺地域の分析**

九品仏地区は玉川地域に属しており、計画地は、地域を結ぶ幹線道路である環状8号線(都道311号線)の北側で、落ち着いた住宅街に位置している。

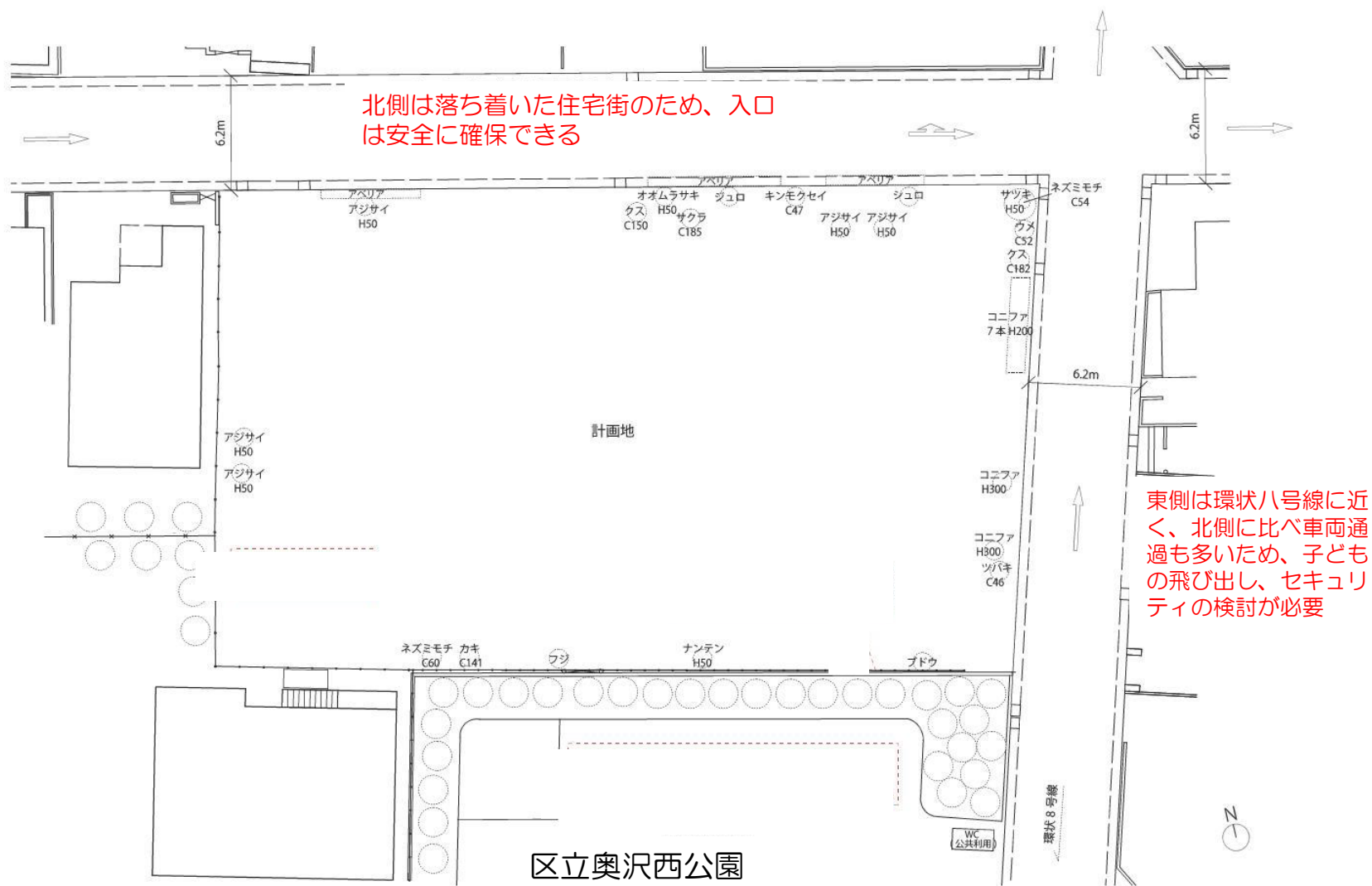
計画地を中心とした東・西側には、尾山台小・中学校、九品仏小学校、八幡小学校があり、子どもたちが徒歩圏内で、集まりやすい場所と考えられる。

(災害時)一時集合場所: 九品仏小学校、指定避難場所: 九品仏小学校  
広域避難所: 多摩川河川敷・田園調布先一帯

# 敷地現況

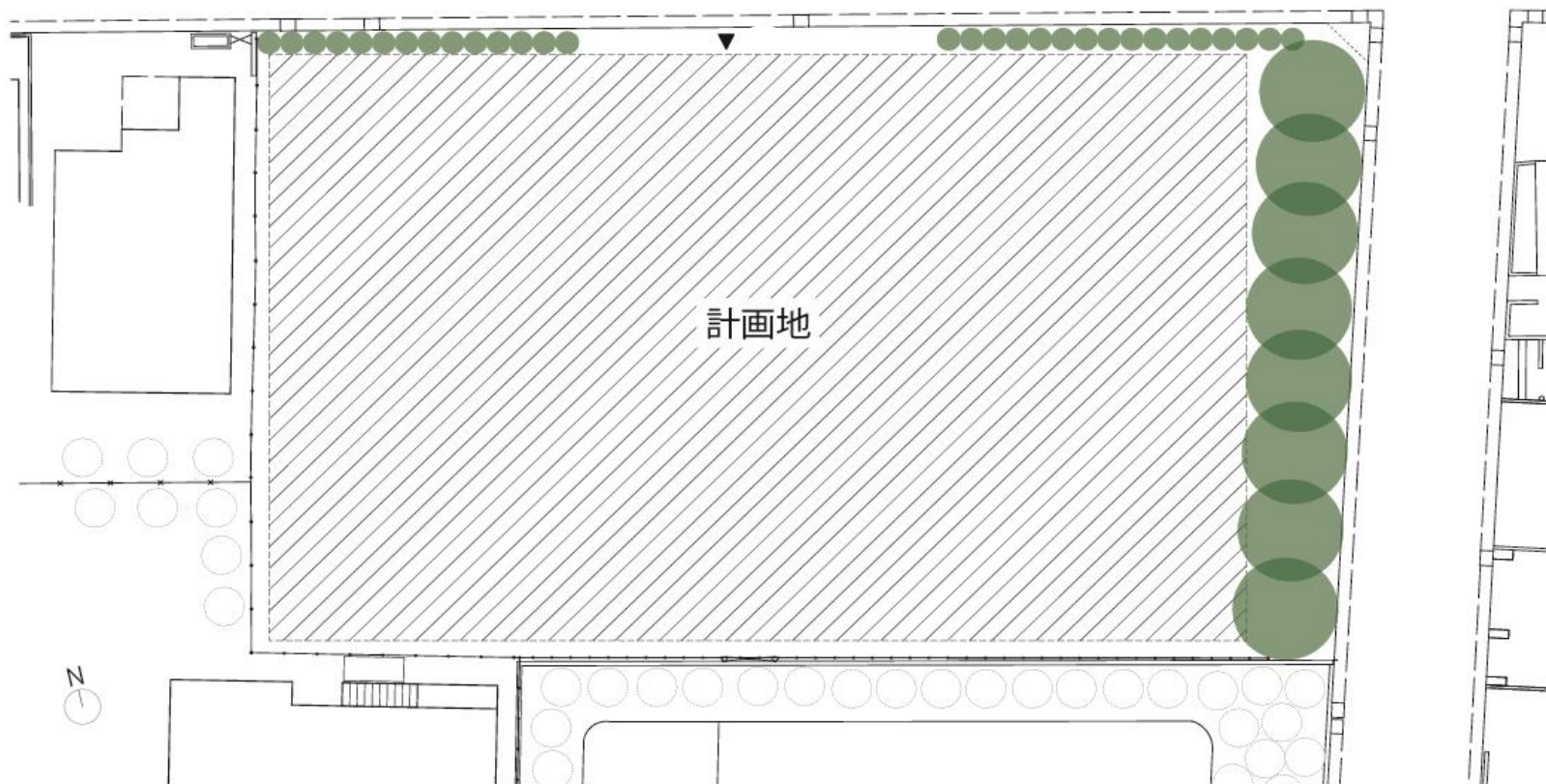


# 計画地の分析—敷地周辺の環境



# 緑化イメージ

地上部基準緑化面積 231.4㎡ 接道部の緑化長さ 48.7m



## 5. コンセプト（案）

## 子どもたちがありのままの自分でいられる居場所

- 子どもたちが伸び伸びと主体的に遊び豊かな経験ができる環境をつくります。
- 子どもたちが自分らしく自然体でいられる環境をつくります。
- さまざまな遊びや仲間とワクワク出会える、毎日来たくなる居場所をつくり  
ます

## 地域に開かれ、多世代が交流する空間

- 地域に開かれた環境を整えることで、多世代の人々が集い、子どもたちを見守るなかで様々な交流が生まれる空間をつくります。
- 地域コミュニティの活性化に繋がるようなスペースづくりに努めます。

## まちや人にやさしい持続可能な施設づくり

- 省エネ化や自然エネルギーを取り入れ、ゼロエネルギー化の運用を目指した環境に配慮した施設をつくります。
- 木材の活用等により、あたたかみの感じられる、居心地の良い空間をつくりま  
す。

## 地域の景観等に調和がとれている施設づくり

- 住宅地である地域の景観等になじむ施設をつくります。
- できる限り、周辺環境へ配慮した施設づくりを行います。



16

地域に開かれ、多世代が交流する空間（広い軒下）

イメージ







ご静聴ありがとうございました